

多治見市モザイクタイルミュージアム交流・サービス担当（嘱託職員）募集要項

1. 団体名 一般財団法人 たじみ・笠原タイル館（多治見市モザイクタイルミュージアム指定管理者）
2. 募集人数 1名
3. 勤務先（館名） 多治見市モザイクタイルミュージアム（多治見市笠原町 2082 の 5）
4. 雇用形態 一般財団法人 たじみ・笠原タイル館 常勤嘱託職員
5. 業務内容
 - ・多治見市モザイクタイルミュージアムにおける交流・サービス事業
 - 主には、①受付・案内 ②ミュージアムショップにおける物販 ③体験工房におけるワークショップ企画運営の各業務となります。その他、以下の業務も含みます。
 - 情報発信・誘客促進活動業務。
 - その他事業推進にかかる事務等。
6. 勤務日数
 - ・週 5 日程度
 - （週 37 時間程度。土日祝日勤務あり。勤務日は休館日以外で割り振り。年末年始休み、有給休暇あり）
7. 勤務時間
 - ・午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 （休憩時間 1 時間）
8. 応募資格
 - （1）下記のすべての条件を満たす
 - ・普通自動車運転免許を有する方
 - ・平成 30 年 9 月前半頃から勤務可能な方
 - ・昭和 43 年以降に生まれた方（50 歳以下）が望ましい。
 - ・パソコン操作（ワード、エクセル、パワーポイントは必須）が出来る方（ホームページの更新や SNS の知識がある方が望ましい）。
 - ・多治見市モザイクタイルミュージアムの事業に関心があり、業界や市民との連携に熱意と意欲がある方
 - （2）下記のいずれかに該当する方は応募資格がありません。
 - ・青年被後見人または被保佐人
 - ・禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方。
9. 給与
 - ・当財団の給与規定に基づき支給します。
 - ・月額：18 万円程度、賞与：あり、時間外勤務手当：あり、通勤手当：一定額
10. 待遇
 - ・社会保険、労働保険加入
 - ・雇用契約期間：採用日より平成 31 年 3 月 31 日（ただし、指定管理受託期間内の更新可）

1 1. 応募方法

◇第1次試験 書類選考

(1) 必要書類

①履歴書（市販の履歴書、最近3ヶ月以内に撮影した上半身、正面向き、脱帽の写真を貼ってください）

②返信用封筒（長三封筒の宛名に本人の郵便番号、住所、氏名を明記し、82円切手を貼付）

(2) 応募方法

・郵送 一般財団法人 たじみ・笠原タイル館 事務局

〒507-0901 岐阜県多治見市笠原町2082-5 多治見市モザイクタイルミュージアム内

(3) 応募期限 平成30年7月25日（水）から、8月10日（金）まで 当日消印有効

◇第2次試験 面接試験

1. 面接対象者に日程を連絡

2. 個別面接

1 2. その他

(1) 面接試験合格者は 決定後直ちに通知します

(2) (1) の合格者は健康診断書（3ヶ月以内のもの）を提出してください。

(3) 提出した書類の返却はしません。